

飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略

2023年（令和5年） ▶ 2028年（令和9年）



2023年（令和5年）6月策定
飯島町

目次

第1章	総論	
第1節	背景・目的	1
第2節	位置付け	2
第3節	対象期間	
(参考)	デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年度～2027年度）	3
第2章	飯島町人口ビジョン	
第1節	人口現状の分析	5
第2節	人口減少問題に取り組む基本的視点	9
(参考)	国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）	10
第3節	人口の将来展望	11
第3章	飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略	
第1節	基本的な考え方	12
第2節	全体的な構成イメージ	
第3節	基本目標	13
第4節	飯島町第6次総合計画の施策との関連 基本目標別	14



第1章 総論

第1節 背景・目的

国においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定され、平成26年（2014年）12月27日、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと総合戦略の策定※1に努めることとなりました。

これを受けて、当町の人口の現状と将来の姿を示し、人口に関する町民の認識の共有を目指すとともに、今後の目標や施策の基本的方向を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生飯島町総合戦略（「飯島町人口ビジョン」※2及び「飯島町総合戦略」）（以下「第1期飯島町版総合戦略」という。）を平成27年（2015年）10月に策定しました。

また、国は令和元年（2019年）6月に、次期総合戦略に向けた「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定しました。同方針では、令和2年度（2020年度）から始まる「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、基本的な考え方や初年度に取り組む主な事項などが示されました。

このため、当町では「第1期飯島版総合戦略」の効果検証を行うとともに、国の基本方針に示された新たな視点の取り組みなど、当町の実情を踏まえ「第2期まち・ひと・しごと創生飯島町総合戦略」（以下「第2期飯島町版総合戦略」という。）を令和2年（2020年）3月に改定しました。また、当町の「飯島町第5次総合計画」の計画期間終了に合わせ、「第2期飯島町版総合戦略」を令和3年（2021年）3月「飯島町第6次総合計画（総合計画と総合戦略）」へ包含することにより**一体化**を図りました。

そして、令和3年（2021年）、内閣は、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指す、デジタル田園都市国家構想が始動しました。これに基づき、令和4年（2022年）12月には、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。これはデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものです。併せて、これまでの地方創生の取り組みも、蓄積された成果や知見に基づき、地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくことが重要とされました。

これに伴い、当町では、**第6次総合計画へ包含されている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に読み替えるとともに、別冊として「飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定**します。

引き続き、飯島町第6次総合計画に掲げる将来像「新しい発想で考えるアルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし」の実現を目指すとともに、第1期飯島町版総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続しながら、デジタルの力を活用して人口減少対策と地域活性化等を図ります。

※1 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条

※2 飯島町人口ビジョン（2020年（令和2年）10月改訂）

飯島町人口ビジョンの対象期間は、令和47年（2065年）までとし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎数値として用いていきます。

■「飯島町人口ビジョンの改訂」につきましては、令和4年12月内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」（令和4年12月版）に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（2024年改訂予定）を勘案の上、改訂予定

第2節 位置付け

飯島町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

「飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、飯島町第6次総合計画に基づき、当町のまち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な施策を提示するものです。

■ 総合計画・総合戦略とは

総合計画とは、行政運営を計画的に進めていくためのものです。一般的に**まちづくりの設計図**と言われています。

当町では、飯島町第6次総合計画に掲げる将来像を実現するため、8つの基本構想（基本目標）を定め、その構想に基づいて全ての分野の基本計画（基本的な56の政策）を定め、その方向に基づいた具体的な施策を達成するため、優先順位を付けながら予算を確保し、まちづくりを進めています。

総合戦略とは、全国的進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため（地方創生）「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、町民、地域、団体、企業など町全体でまちの活性化に取り組む計画です。

また、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待されています。

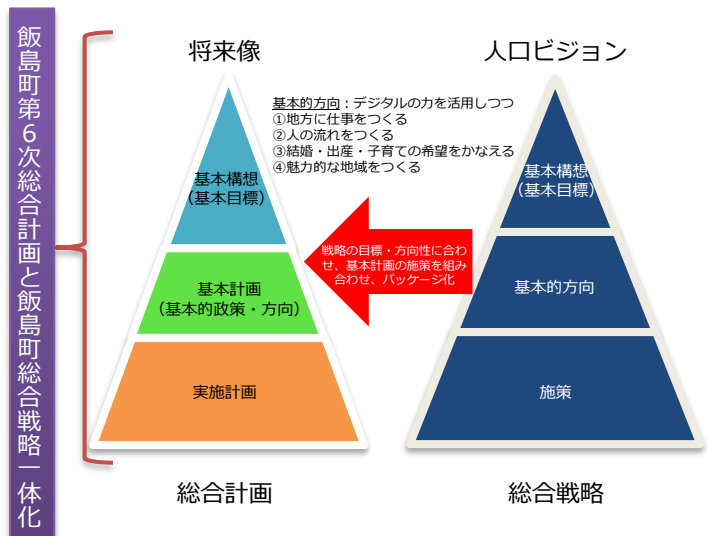
■ 総合計画における法的根拠

これまで総合計画については、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていましたが、国に地域主権改革の下、平成23年（2011年）5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、**基本構想の法的な策定義務がなくなり**、策定及び議会の議決を経るかどうかは町の独自の判断に委ねられることとなりました。

■ 総合戦略における法的根拠

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条及び第10条に基づき、国の総合戦略を勘案し、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び**市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならない**こととされています。

■ 総合計画（総合戦略）の仕組み



第3節 対象期間

対象期間は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の計画終期に合わせ、令和9年度（2027年度）とします。

	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	
総合計画	[Orange arrow spanning from 2021 to 2030]										
総合戦略			[Purple arrow spanning from 2023 to 2027]								

(参考) デジタル田園都市国家構想総合戦略 (2023年度～2027年度)



デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとホドムアップの成長につなげていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その実証の段階から**実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、**同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化
- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
 - 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
 - 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
 - 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を支援

デジタル実装の基礎条件整備

- デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進
- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
 - 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への遠隔促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
 - 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

<ul style="list-style-type: none"> ■ スマートシティ スーパーシティ スマートシティ AICT (群馬県津波野町) ■ SDGs未来都市 地域交通システムやコミュニティセンター ロボットの活用 (茨城県石巻市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「デジタル」中山間地域 短い歩路に対応した自動運送機の導入 ■ 脱炭素 先行地域 バイオマス発電所稼働による新産業の創出 (岡山県真庭市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産学官 協創都市 データを活用したスマート専攻の創出 (高知県・高知大学) ■ 地域交通の リ・デザイン 自動運転バスの実験 (茨城県つくば市) ■ 遠隔医療 医師遠隔診療の移動診療 (長野県伊豆市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ こども政策 保母師等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市) ■ 地方創生 デレワーク 空き家を活用したリチャード オフィスの整備 (埼玉県栗東市) ■ 観光DX 観光アプリを活用した遠隔観光・入場予約 (東京都京都市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育DX オンラインによる遠隔授業 (岡山県高梁市) ■ 地域防災力の向上 GPS位置管理システムを導入 (山形県新庄市)
---	--	--	--	--

＜重要施策分野の例＞

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞		＜地域間連携の例＞	
関連施策の取りまとめ	重点支援	伴走型支援	デジタルを活用した取組の深化
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援
			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進
			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援
			<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

(出所) 2022年12月23日 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた新たな主要KPI



2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、
デジタル実装に取り組む地方公共団体を、2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体とする。

地方のデジタル実装に向けたKPI

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を
加速化・深化するため、以下のKPIを位置付け。

- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体
: **1,000団体** (2024年度まで)、**1,200団体** (2027年度まで)
- 企業版ふるさと納税を活用したことがある地方公共団体
: **1,500団体** (2027年度まで)
- デジタル技術も活用し相談援助等を行うことも家庭センター
設置市区町村: **全国展開 (1,741市区町村) を目指す**
- 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合
: **100% (小学校18,805校、中学校9,437校)** (2025年度)
- 新たなモビリティサービスに係る取組が行われている地方公共
団体: **700団体** (2025年まで)
- 物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現し
ている物流事業者の割合: **70% (約3万5千事業者)** (2025年度)
- 3D都市モデルの整備都市: **500都市** (2027年度まで) 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備に関するKPI

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進するため、以下の
KPIを位置付け。

- 光ファイバの世帯カバー率: **99.9%** (2027年度)
- 5Gの人口カバー率: **95%** (2023年度)、
97% (2025年度)、**99%** (2030年度)
- 地方データセンター拠点の整備: **十数か所** (5年程度)
- 日本周回の海底ケーブル (デジタル田園都市スーパーハイウェイ)
の整備: **完成** (2025年度)
- デジタル推進人材の育成: **230万人** (2022～2026年度累計)
- デジタル推進委員の取組: 現在2万人強→**5万人** (2027年度まで)
等

地域ビジョンの実現に向けたKPI

地域ビジョンの実現に向け、以下のKPIを位置付け、全都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、全国津々浦々で地域ビジョンのモデルを
実現するため、政府一丸となって後押し。

- スマートシティの選定数: **100地域** (2025年まで)
- 「デジ活」中山間地域の登録数: **150地域** (2027年度まで)
- 脱炭素先行地域の選定及び実現: **2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現**
- 地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現: **50か所程度** (2025年度目途)、**100か所以上** (2027年度まで) 等

(出所) 2022年12月23日 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

第2章 飯島町人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

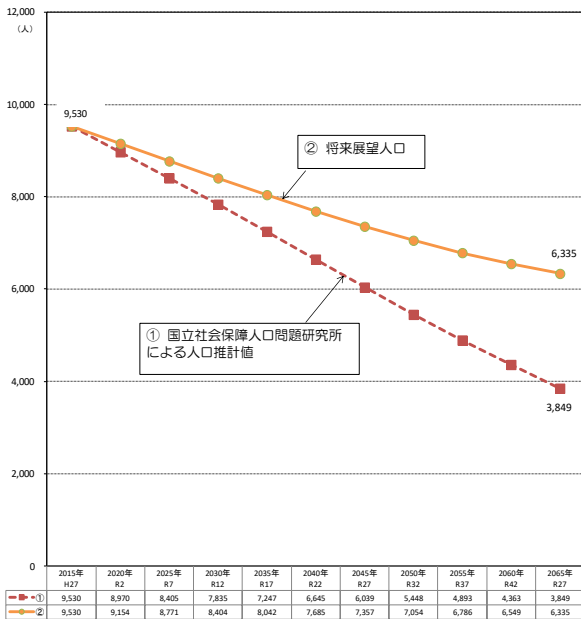
(1) 将来人口展望

平成30年に公表された国立社会保障・人口問題研究所推計によると、2030年の人口は7,835人、2040年には6,645人と推計されています。

今後、飯島町では妊娠・出産・子育て支援を強化し、さらに飯島町から転出した若い世代のUターンを促すことや都市部からの転入を促す等、社会増減が均衡するような人口誘導を図ります。そして、これらを含めたさまざまな地方創生の取り組みにより、少子化に歯止めをかけ、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域の実現を展望します。

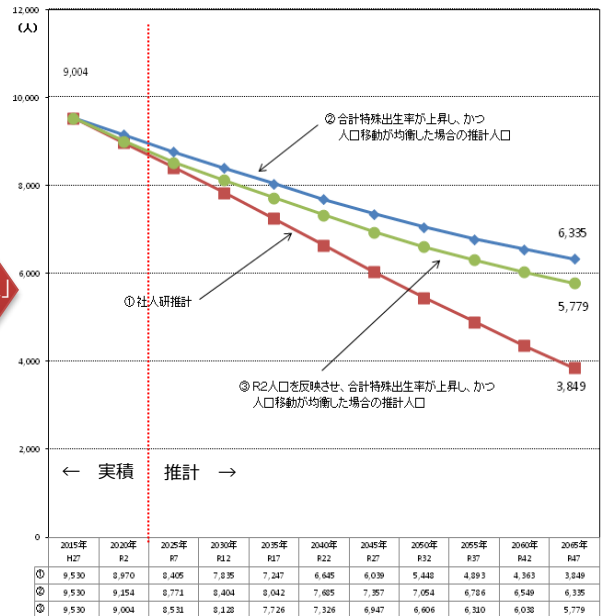
■ 1975年代（昭和50年）から人口が増加、2000年代（平成12年）以降、人口減少時代に入突

図表 I-1 推計値と実際の人口との比較



(出所) 飯島町人口ビジョン (2020年(令和2年)10月改訂)

図表 I-2 推計値と実際の人口との比較



(出所) 2020年の実績値は「長野県プレスリリース(2021(令和3)年12月国勢調査結果) 飯島町人口ビジョン(2020年(令和2年)10月改訂)シミュレーション

第2章 飯島町人口ビジョン

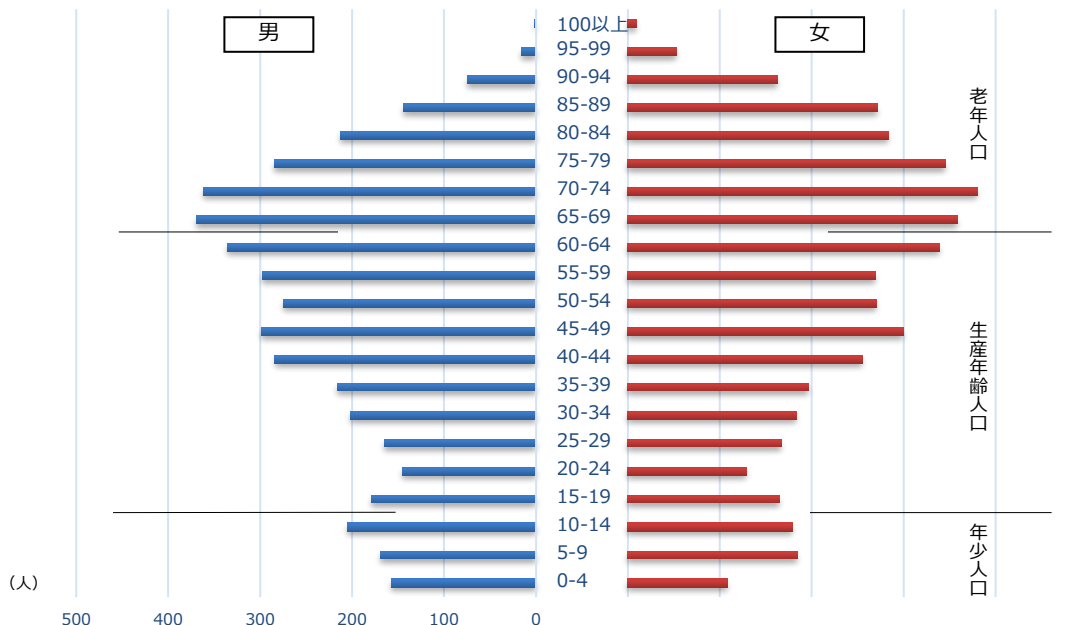
第1節 人口の現状分析

(2) 人口ピラミッド

■このまま人口減少が進行すると、世代間バランスが大きく様変わりする。

図表 I-3 人口ピラミッド

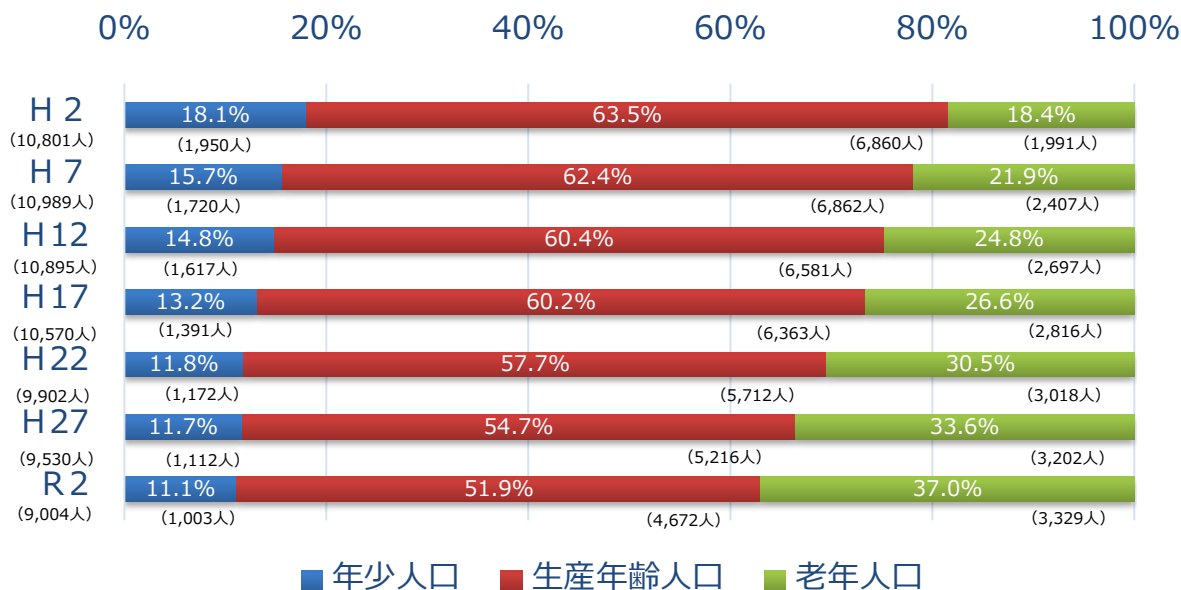
2020年（令和2年）



(出所) 長野県プレスリリース (2021 (令和3) 年12月 国勢調査結果)

(3) 年齢3区分別人口構成の推移

図表 I-4 年齢3区分別人口構成の推移



(出所) 長野県プレスリリース (2021 (令和3) 年12月 国勢調査結果)

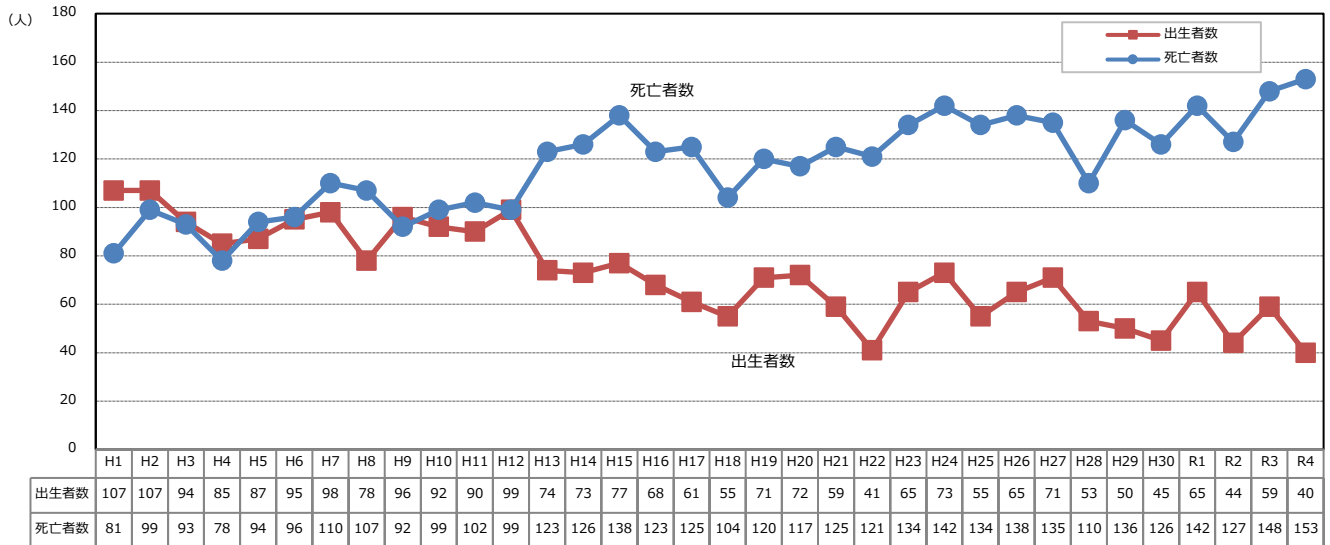
第2章 飯島町人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

(4) 自然動態の推移

自然動態については、平成10年（1998年）以降、死亡者数が出生者数を上回り、自然減が続いています。加えて、死亡者数と出生者数の差が年々広がっていく傾向にあり、今後も自然減が続くことが予想されます。

図表 I-5 自然動態の推移

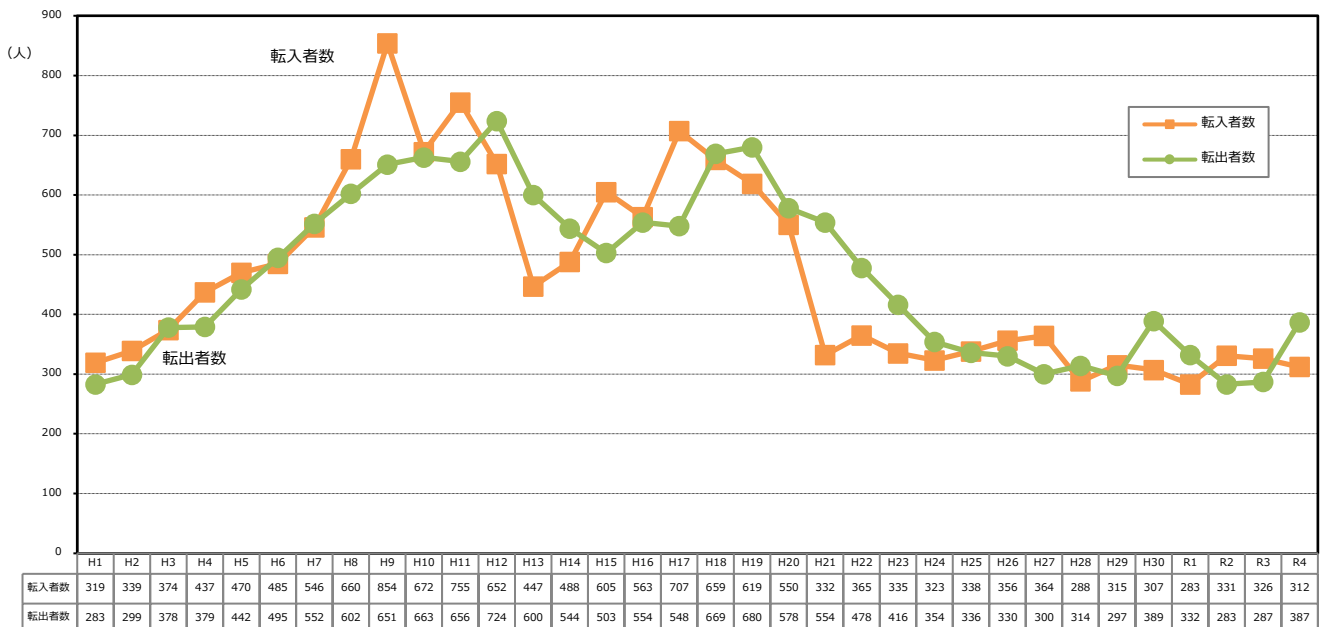


(出所) 飯島町人口ビジョン（2020（令和2）年10月改訂）シミュレーション
長野県毎月人口異動調査（市町村別異動状況等（総数））

(5) 社会増減の推移

社会動態については、平成8年（1996年）から平成11年（1999年）、平成15年（2003年）から平成17年（2005年）までは転入者が転出者を上回り、社会増となっていました。その後、平成18年（2006年）以降は社会減が続いていましたが、令和2年（2020年）から社会増に転じています。

図表 I-6 社会増減の推移



(出所) 飯島町人口ビジョン（2020（令和2）年10月改訂）シミュレーション
長野県毎月人口異動調査（市町村別異動状況等（総数））

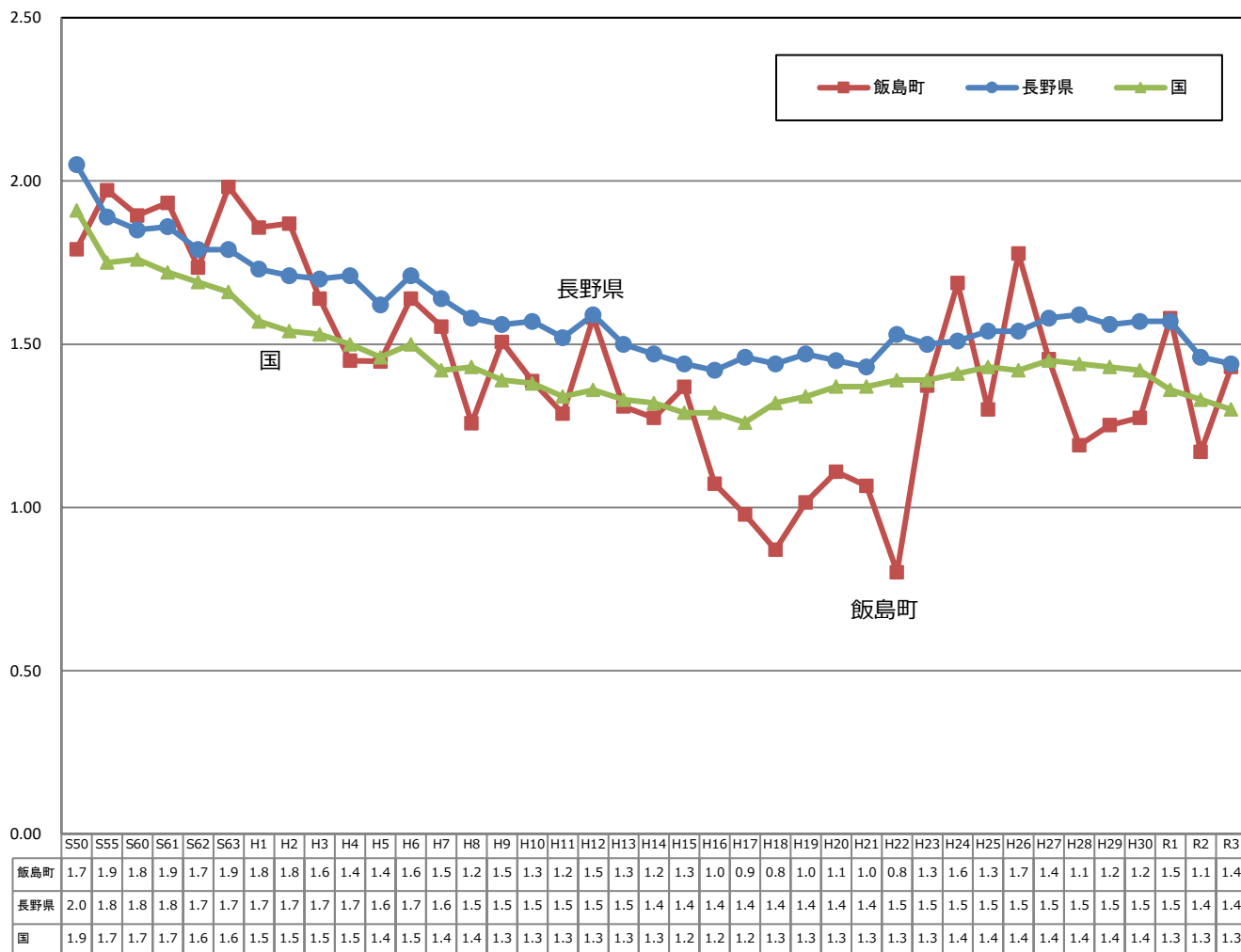
第2章 飯島町人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

(6) 合計特殊出生率

厚生労働省は2022年6月3日、2021（令和3年）の人口動態統計月報年計（概数）を発表。合計特殊出生率は前年度比0.03ポイント低下の1.30。自然増減数は15年連続で減少しています。国（1.30）長野県（1.44）飯島町（1.43）

図表 I-7 合計特殊出生率



(出所) 2022年6月3日 厚生労働省「2021年（令和3年）人口動態統計月報年計（概数）」
飯島町人口ビジョン（2020年（令和2年）10月改訂）シミュレーション

第2章 飯島町人口ビジョン

第2節 人口減少問題に取り組む基本的視点

(1) 基本的視点

人口減少への対応は、2つの方向性が考えられます。1つは出生者数を増加させること、もう1つは、転出の抑制並びに転入の増加を図ることです。この2つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少に歯止めをかけ、長期的な視点で人口を維持するために大変重要であり、仮定値を用いた人口推計からも、このことが明らかとなっています。上記に加え、飯島町の人口の現状分析を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の4点を掲げます。

基本的視点

(1) 人口の定常状態に向けた結婚・妊娠・出産・子育て支援及び転入・定住の促進	年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若い世代の転出を抑制するとともに、進学・就職等で転出した若い世代の帰郷を促しつつ、転入をより増やすことが重要です。そのため、帰郷を妨げる要因を排除し、若い世代の希望がかなうよう結婚・妊娠・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤の整備が必要です。また、これらの環境整備に加え、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することは転出抑制につながり、定住促進となることが期待できます。
(2) 安心して働ける雇用の受け皿づくり	社会減少を抑制するため、基幹産業を強化するとともに、地域特性を活かせる分野の産業を育成・創出し、雇用に拡大することが重要です。また、職種によって人材の過不足状況が生じていることから、広域的な取り組み等によりこれを是正し、若者や転入希望者と企業とのマッチング等を行うことも必要です。特に、子育てをしながら働くことのできる職場の環境づくりが求められています。
(3) 健康寿命の延伸	団塊の世代が高齢者に移行し、高齢化率のさらなる上昇が予測される中で、高齢者が自立した生活をより長く送る健康寿命の延伸ができるよう、高齢者の健康を保ち、積極的に社会参加できる環境整備が重要です。
(4) 公共施設等総合管理計画の策定推進	公共施設の老朽化、人口構成の変化等による施設需要の変化が予想される中で、今後も飯島町の財政事情は厳しい状況が続くことから、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。そのため、公共施設等総合管理計画に基づいた適正な管理を行います。

(2) 基本的な施策の方向性

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）及び長野県の「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略～信州創生戦略」（平成28年3月25日改訂版）と整合性を図りながら「飯島町人口ビジョン」を推進します。

(出所) 飯島町人口ビジョン（2020年（令和2年）10月改訂）

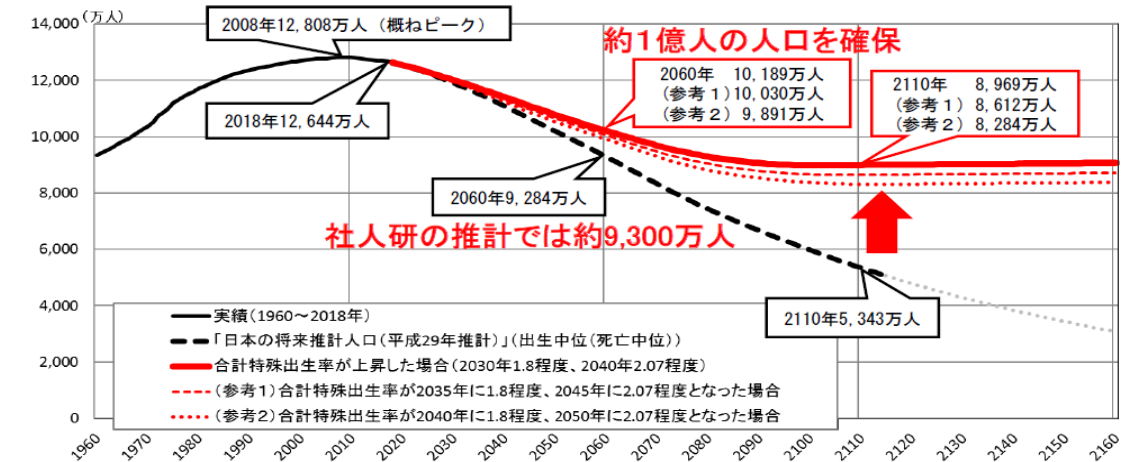
(参考) 国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)

国の人口ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極的戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されている。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115~2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

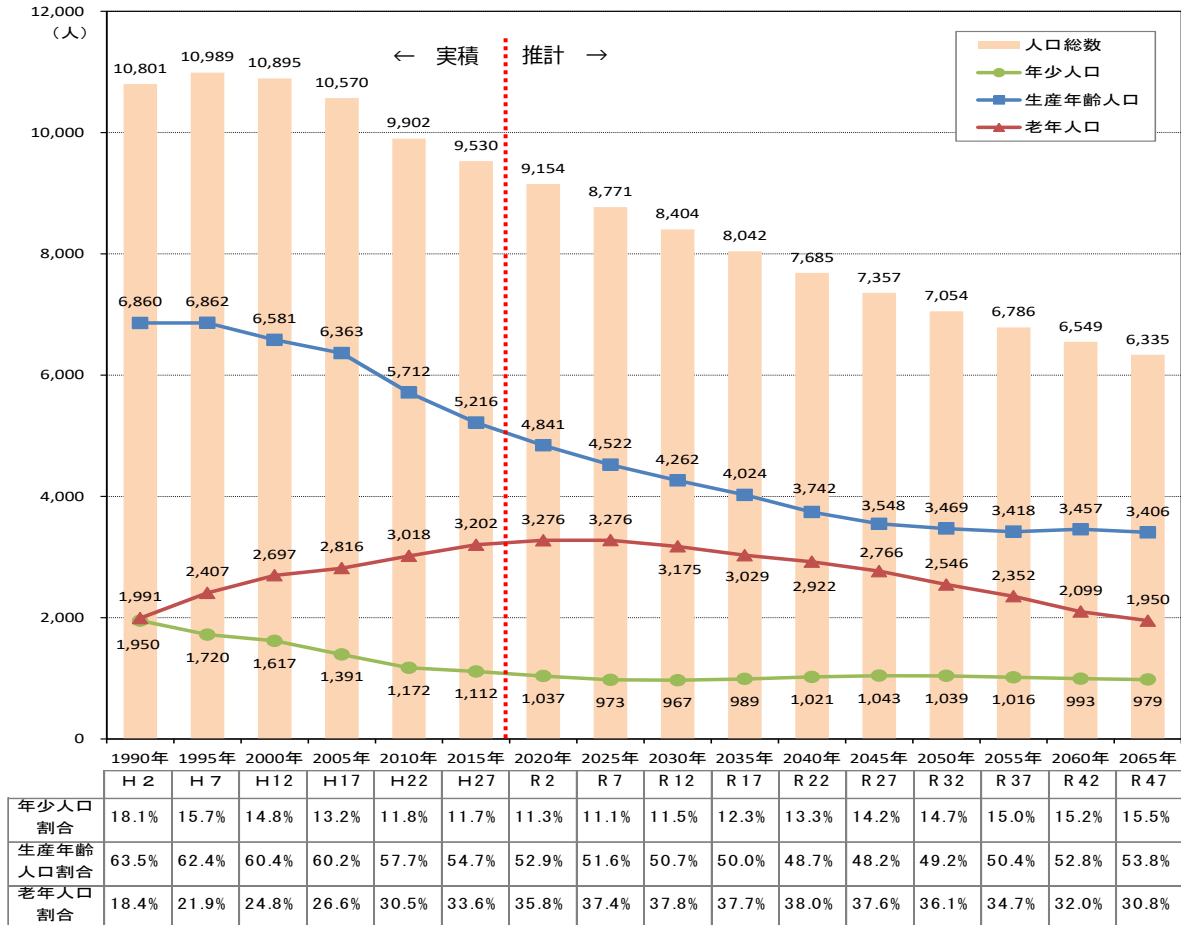
(出所) 内閣府官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進事務局

第2章 飯島町人口ビジョン

第3節 人口の将来展望

人口減少対策のための施策を効果的に取り組むことにより、2060年（令和42年）、当町は「6,500人程度」の人口を確保することを目指します。

図表 I-8 総人口・年齢3区分別人口の推移（将来展望）



◎人口対策の効果が十分実現すれば、令和7年（2025年）に約8,700人、令和27年（2045年）に約7,300人、令和47年（2065年）に約6,300人を確保します。

- ・将来の合計特殊出生率を国の目標水準に合わせ上昇を見込んだ施策展開を実施
令和2年（2020年）…1.60
令和12年（2030年）…1.80
令和22年（2040年）以降…2.07

- ・積極的な転入・定住促進等により、社会増減の均衡を維持

◎少子化に歯止めがかかり、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域の実現を展望します。

★「飯島町人口ビジョン」の改訂につきましては、令和4年12月内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」（令和4年12月版）に基づき、[国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（2024年改訂予定）勸案の上、改訂予定](#)

（出所）飯島町人口ビジョン（2020年（令和2年）10月改訂）

第3章 飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略

第1節 基本的な考え方

当町にとって人口減少問題は、喫緊の課題であることは間違いありません。地道な取り組みにより一歩ずつ解決に向かうことが最善と考えます。

本戦略は、飯島町第6次総合計画に基づき、町民や議会をはじめ、産業、金融など、幅広い各層の意見を踏まえ策定するものです。各施策の効果を検証し、改善を図っていくために、「重要業績評価指標」【KPI：Key Performance Indicator：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標、目標値】を設定し、「PDCAサイクル」【Plan（計画）、Do（行動）、Check（評価）Action（改善）の4つの視点から、その過程を不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法】を行いながら、進捗、検証のできる体制を構築します。

第2節 全体的な構成イメージ

将来像「新しい発想で考えるアルプスのまち豊かな未来・自然・暮らし」

【地域ビジョン】

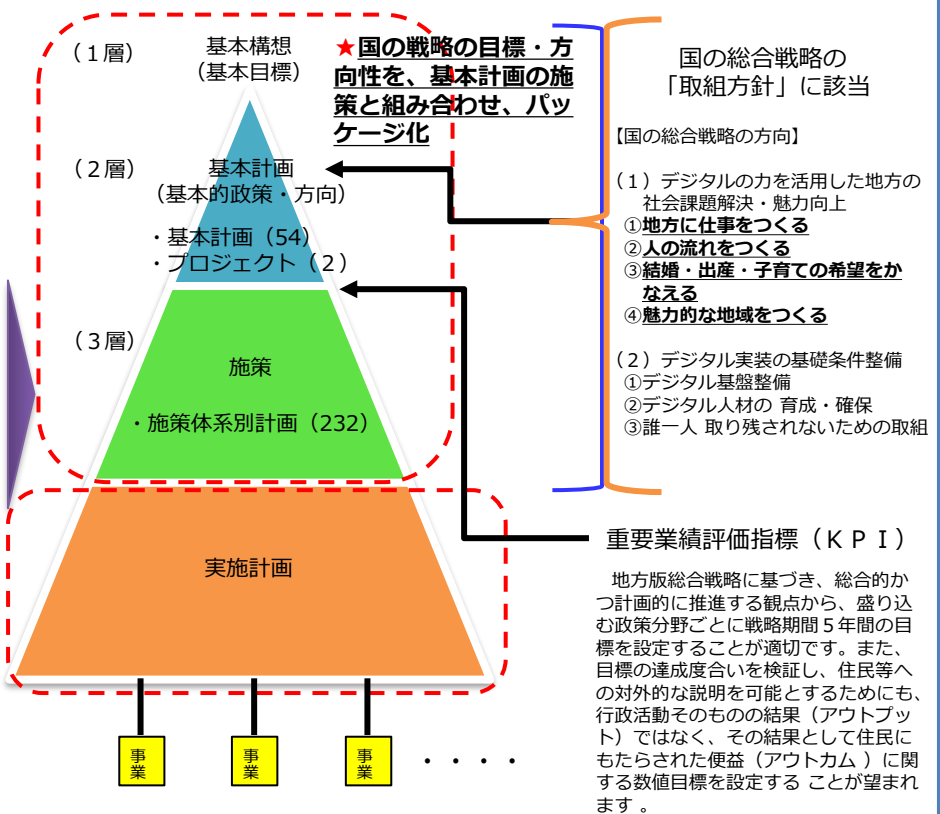
国の総合戦略で例示されているモデル地域ビジョンや重要施策分野

【モデル地域ビジョン例】

- > スマートシティ・スーパーシティ
- > 「デジ活」中山間地域
- > 大学を核とした産学官共創都市
- > SDGs未来都市
- > 脱炭素先行地域

【重要施策分野の例】

- > 地域交通のり・デザイン
- > 地方創生スタートアップ
- > 地方創生テレワーク
- > 地方公共団体間の連携によるこども政策
- > 教育DX
- > 住民に身近な場所を活用した遠隔医療
- > 多様な暮らし方を支える人間中心のコンパクトなまちづくり
- > 観光DX
- > デジタル技術を活用した地域防災力の向上
- > ドローン利活用



(参考) 地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き (令和4年12月版) 一部抜粋

地方版総合戦略 ((仮) 飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略) は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条及び第10条に基づき策定されるものです。当該条文では、地方版総合戦略の内容として、それぞれ第2項第1号～第3号で、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を規定しています。

第3節 基本目標

本戦略においては、飯島町第6次総合計画に基づき、以下に掲げる8つの基本目標のもと、ふたつのアルプスをはじめとする自然との調和を保ちながら、ここに暮らすみんなが新しい発想をもって、心の豊かさや幸せを実感できる、魅力あるまちづくりを目指します。

また、ここでは、持続可能な開発目標（SDGs・エスディー・ジーズ）の達成に向けた取り組みの推進について、SDGsのロゴを活用し、基本目標ごとに本戦略との関連性を示します。



(出所) 国際連合広報センター

※SDGsとは・・・Sustainable Development Goals の略

2015年9月にニューヨークの国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダの目標が、17ゴールと169のターゲットからなる持続可能な開発目標（SDGs）です。

※数値目標及び重要業績評価指標の数値は現状値を示します。その内（0）は現状値が0であるもの、（-）は現状値は把握していないものまたは現状値がないものを示します。

※K P I（重要業績評価指標）は、原則、令和3年度（2021年度）の現状値を基準に設定されています。また、改訂時には実績値に合わせて見直しを行うことがあります。

第4節 飯島町第6次総合計画の施策との関連

国の総合戦略の方向：

- ①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④魅力的な地域をつくる

基本目標 1 住民と行政の創合力による安全で安心なまちづくり		①	②	③	④
政策 1 - (1)	災害に備えた防災体制の充実				●
政策 1 - (2)	住民主体の防災力アップ				●
政策 1 - (3)	新たな時代の消防団づくり				●
政策 1 - (4)	先端技術を活用した未来のサービスづくり				●
政策 1 - (5)	効果的で速やかな情報発信				●
政策 1 - (6)	安心して暮らせる地域公共交通の確保				●
政策 1 - (7)	未来を担う職員の育成と役場機能の効率化				●
基本目標 2 美しく快適な暮らしの環境を将来へつなぐ		①	②	③	④
政策 2 - (1)	低炭素・循環型のまちづくり				●
政策 2 - (2)	ごみの少ない暮らしづくり				●
政策 2 - (3)	接客ホスピタリティー向上				●
政策 2 - (4)	公平で適正な税収の確保				●
基本目標 3 誰もが健康で居場所と出番があり共に支え合える地域づくり		①	②	③	④
政策 3 - (1)	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健体制			●	
政策 3 - (2)	「生涯健康」支援				●
政策 3 - (3)	いつでも安心な地域医療体制づくり				●
政策 3 - (4)	みんなが支え合う地域福祉の実現				●
政策 3 - (5)	障がいの有無にかかわらず幸せに暮らせるまちづくり				●
政策 3 - (6)	高齢者も自分らしく暮らせるまちづくり				●
基本目標 4 地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり		①	②	③	④
政策 4 - (1)	将来を見据えた農地の有効利用	●			
政策 4 - (2)	地域の協力による農作業の効率化	●			
政策 4 - (3)	スマート農業の推進	●			
政策 4 - (4)	就農希望者への積極支援	●			
政策 4 - (5)	地域資源を生かした農業の展開	●			
政策 4 - (6)	農業生産基盤の整備	●			
政策 4 - (7)	地域の特徴を生かした企業誘致	●			
政策 4 - (8)	賑わう商店と買い物環境づくり	●	●		●
政策 4 - (9)	新しいワークスタイルの推進と起業支援	●	●		
政策 4 - (10)	スマート林業の推進	●			
政策 4 - (11)	治山・治水による森林の機能向上				●
政策 4 - (12)	有害鳥獣等対策の推進				●

第4節 総合計画の施策との関連

国の総合戦略の方向：

- ①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④魅力的な地域をつくる

基本目標5 暮らしを支える強靱で快適なライフラインの創造		①	②	③	④
政策5-(1)	暮らしを支える道路の整備				●
政策5-(2)	安全・安心の河川整備				●
政策5-(3)	将来を見据えた都市づくり				●
政策5-(4)	住宅施策と空き家対策				●
政策5-(5)	地籍調査事業の推進				●
政策5-(6)	安全で安心な水道の確保				●
政策5-(7)	快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進				●
基本目標6 魅力向上で住みたい・住み続けたい地域づくり		①	②	③	④
政策6-(1)	町の魅力を生かした観光地域づくり		●		●
政策6-(2)	儲かる飯島町の創出				●
政策6-(3)	若者や子育て世代の人口を増やす		●	●	●
政策6-(4)	若い世代の結婚を応援			●	
政策6-(5)	住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実				●
政策6-(6)	将来を見据えた自治組織への支援				●
基本目標7 「子どもの元気」と「学びの力」でいきいき豊かな暮らし		①	②	③	④
政策7-(1)	子どもの健やかな体と豊かな心を育てる			●	●
政策7-(2)	学校教育の充実			●	●
政策7-(3)	子どものための家庭環境づくりの支援			●	●
政策7-(4)	学ぼう「知ること・為すこと・共に生きること」				●
政策7-(5)	スポーツライフ「いつでも・どこでも・いつまでも」				●
政策7-(6)	芸術・文化を守りつなぐ				●
基本目標8 将来像を実現する創造力にあふれた行政基盤づくり		①	②	③	④
政策8-(1)	将来像を目指す仕組みづくり				●
政策8-(2)	住民ニーズに応える行政改革				●
政策8-(3)	効果的・効率的な財政運営				●
政策8-(4)	公共施設の適正管理・有効活用				●
政策8-(5)	適正な会計事務				●
政策8-(6)	議会・監査の支援				●

基本目標 1 住民と行政の創合力による 安全で安心なまちづくり



「基本的方向」

ふたつのアルプスに守られた豊かな自然環境の中で、将来にわたって住民みんなが安全で安心して暮らしていけるまちを目指します。
 万一の災害に十分な備えを進めると共に、暮らしを支える公共交通機関の確保や役場機能の効率化を進めていきます。

「SDGsの主な指針」



目標指標	基準値	実績値	目標値
火災等消防団出動件数【回/年】	3 (R1)	2 (R3) 4 (R4)	3以内
自然災害による死亡者数(延数)【人】	—	0 (R3) 0 (R4)	0

国の方向	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標			
	基本計画	施策	成果指標	基準値	実績値	目標値※
④ 魅力的な地域をつくる 住民と行政の創合力による安全で安心なまちづくり	1 (1) 災害に備えた防災体制の充実	①災害時情報発信の多元化 ②防災行政無線放送の難聴解消 ③避難所の感染症対策と備蓄品の充実 ④防災関連機器・設備の適正な管理と計画的な更新 ⑤外国人、観光客など要配慮者への防災対策の対応 ⑥指定緊急避難場所・指定避難所への非常用電源設置推進	指定緊急避難場所・指定避難所への非常用電源設置率(屋内)【%】	84.1 (R3)	84.1 (R3) 90.5 (R4)	100
			※指定緊急避難場所・指定避難所への非常用電源設置率(屋内)【%】：令和6年度までの目標値(93.7)			
	1 (2) 住民主体の防災力アップ	①自主防災会等における防災・減災活動の推進 ②自主防災組織の担い手づくり・防災士資格取得の推進 ③地区防災マップや地区防災計画等の整備	自主防災会での防災講座の開催回数(延数)【回/年】	10 (R3)	6 (R3) 10 (R4)	100
			※自主防災会での防災講座の開催回数(延数)【回/年】：令和6年度までの目標値(40)			
	1 (3) 新たな時代の消防づくり	①自主防災会との連携(顔の見える関係づくり) ②自然災害への対応体制の強化 ③消防団の機構改革に向けた研究 ④消防団事業の改善に向けた研究 ⑤団員確保に向けた取り組みと研究	消防団と自主防災会との防災訓練等の回数(回/年)	1 (R3)	0 (R3) 0 (R4)	2
		※消防団と自主防災会との防災訓練等の回数(回/年)：令和6年度までの目標値(1)				
	1 (4) 先端技術を活用した未来のサービスづくり	①行政文書のペーパーレス化の推進 ②行政手続のデジタル化の推進 ③A I・R P A等のI C T活用による事務効率化の推進	電子申請・届出システムに対応した様式数(延数)【件/年】	5 (R3)	18 (R3) 55 (R4)	30
		※電子申請・届出システムに対応した様式数(延数)【件/年】：令和6年度までの目標値(31)				

国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標KPI(主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標						
		基本計画	施策	成果指標	基準値	実績値		目標値※		
④魅力的な地域をつくる	住民と行政の創合力による安全で安心なまちづくり	1(5)効果的で速やかな情報発信	①住民が必要とする情報の把握と研究 ②様々なツールを活用した町の魅力発信 ③行政情報のデジタル化の推進	飯島町公式ホームページへのアクセス件数【件/年】	105,000 (R3)	219,063 (R3)	158,126 (R4)	150,000		
						※飯島町公式ホームページへのアクセス件数【件/年】：令和6年度までの目標値(120,000)				
		1(6)安心して暮らせる地域公共交通の確保	①より利用しやすい地域循環バス運行形態の研究 ②通勤通学等の電車利用者の利便性の確保	地域循環バス年間利用者数【人/年】	4,000 (R3)	3,126 (R3)	3,161 (R4)	6,000		
				※地域循環バス年間利用者数【人/年】：令和6年度までの目標値(4,750)						
1(7)未来を担う職員の育成と役場機能の効率化	①接客ホスピタリティーの醸成 ②国、県、他市町村や企業との職員交流の実施 ③各種研修や職員提案制度等の実施による、職員の企画、立案、実行力の向上 ④広域連携による業務効率化の研究 ⑤AIやRPA等を活用したスマート事務システムの研究 ⑥定員管理計画に沿った職員数管理 ⑦有事の際に業務が継続できる施設整備や空間デザインの研究	国、県への研修派遣職員数(延数)【人】	1 (R3)	2 (R3)	3 (R4)	10				
				※国、県への研修派遣職員数(延数)【人】：令和6年度までの目標値(4)						

基本目標2 美しく快適な暮らしの環境を 将来へつなく



<住民税務>

「基本的方向」

ふたつのアルプスの麓、美しい自然にはぐくまれた生活環境は住民が共有するかけがえのない財産です。この恵まれた生活環境を保全し将来の世代に引き継いでいくまちを目指します。また、住民の生活と行政の重要な接点でもある窓口や税の業務について、接客ホスピタリティーの向上を図るとともに、公平で効率的なサービスの最適化を目指します。

「SDGsの主な指針」



目標指標	基準値	実績値		目標値
飯島町の再生可能エネルギー比率【%】	23.5 (H28)	— (R3)	— (R4)	33.5

(参考) 「再生可能エネルギー比率」とは、町内の消費推計電力量に対して、再生可能エネルギーにより町内で作られた電力量の割合

国の方向	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標				
	基本計画	施策	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
④ 魅力的な地域をつくる 美しく快適な暮らしの環境を将来へつなく	2(1) 低炭素・循環型のまちづくり	①再生可能エネルギーの普及促進 ②省エネルギーの推進 ③地球温暖化防止に関する環境意識の醸成	太陽光発電システム設置補助事業件数(延数)【件】	332 (R3)	327 (R3)	333 (R4)	420
			※太陽光発電システム設置補助事業件数(延数)【件】: 令和6年度までの目標値(365)				
	2(2) ごみの少ない暮らしづくり	①ごみ分別の説明会の開催(地域、学校及び事業所) ②ごみ処理施設の見学会の開催 ③転入者へのごみ出し方法の説明	町民1人1日あたりの家庭ごみ排出量【g/日】	392 (R3)	395 (R3)	416 (R4)	376
			※町民1人1日あたりの家庭ごみ排出量【g/日】: 令和6年度までの目標値(386)				
2(3) 接客ホスピタリティー向上	①ワンストップサービスによる役場組織内の連携強化 ②窓口や接客改善のための定期的な組織内連携会議の開催 ③カウンターや待合ホールの改善 ④他市町村や民間企業との窓口接客等の実地研修 ⑤マイナンバーカードの申請促進・庁外に出向いての申請サポート	マイナンバーカード交付率【%】	30.0 (R3)	31.4 (R3)	58.2 (R4)	100	
		※マイナンバーカード交付率【%】: 令和6年度までの目標値(85.0)					
2(4) 公平で適正な税収の確保	①課税精度の向上と未収金の縮減 ②固定資産税における全筆・全棟調査の実施・精度の向上 ③税務申告等の手続の簡素化の研究	町税(住民税普通徴収、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税)現年度の収納率【%】	100 (R3)	99.4 (R3)	99.3 (R4) R5.5.23見込み	100	



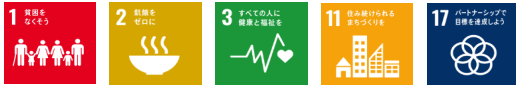
基本目標3 誰もが健康で居場所と出番があり 共に支え合える地域づくり



「基本的方向」

生涯を通じて、心も体も健康で安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護などの関係機関が密に連携し、健康増進、疾病の予防・早期発見・早期治療、福祉の充実、介護への適切な対応ができるネットワークの構築を推進します。

「SDGsの主な指針」



目標指標	基準値	実績値		目標値
年間出生数【人／年】	55 (H29-R1平均)	61 (R3)	37 (R4)	60
特定健診受診率（国民健康保険）【%】	59.0 (H30)	64.4 (R3)	65.2 (R4)	65.0
健康寿命（平均自立期間）男性【歳】	78.9 (R1)	80.1 (R3)	81.9 (R4)	80.7
健康寿命（平均自立期間）女性【歳】	85.2 (R1)	85.4 (R3)	85.7 (R4)	85.2

（参考）健康寿命の目標値は、長野県数値（女性は84.7歳のため維持）に準じる。

国の方向	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末（令和12年度末）までの数値目標				
	基本計画	施策	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
③ 誰もが健康で居場所と出番があり共に支え合える地域づくり ④ 魅力的な地域をつくる	3 (1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健体制	①母子の心身の健康増進を目的とした新生児訪問、乳幼児健診等の実施 ②保健・医療・福祉・教育・地域の組織等との連携支援 ③切れ目のない子育て支援の実現に向けた体制の充実	新生児訪問の実施率【%】	100	100 (R3)	100 (R4)	100
	3 (2) 「生涯健康」支援	①幼少期からの生活習慣病予防 ②年代に応じた疾病予防対策の充実 ③地域や健康推進員と協力した健康づくりの取り組み ④こころの健康に関する正しい知識や対処法の普及啓発 ⑤健康のための運動習慣・食育活動の推進 ⑥感染症に対応するための医療相談体制の整備と行動変容の支援	がん検診受診率【%】	40.0	32.2 (R3)	未確定 (R4)	40
	3 (3) いつでも安心な地域医療体制づくり	①上伊那地域や伊南地域との包括的な医療連携支援 ②感染症対策の推進 ③災害時の医療体制の整備 ④町内3師会（医師・歯科医師・薬剤師）と連携した地域医療の確保 ⑤国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の適正な運営 ⑥福祉医療費による医療支援	精密検査受診率【%】	80.0	70.2 (R3)	65.0 (R4)	80
			地区・自治会健康教室参加数【人】	1,500	243 (R3)	1,138 (R4)	1,500
			（参考）「がん検診受診率」は、胃・大腸・子宮・乳・肺がんの受診率平均				
			町内医療機関数（歯科含む）【施設】	8 (R3)	8 (R3)	8 (R4)	8

国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標																							
		基本計画	施策	成果指標	基準値	実績値	目標値※																				
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる	誰もが健康で居場所と出番があり共に支え合える地域づくり	3(4) みんなが支え合う地域福祉の実現	①みんなが地域づくりの主体として支え合う「新しいお互いさま」社会の推進 ②包括的に機能する相談・支援体制の整備 ③地域を支える人材や団体の育成 ④地域での居場所づくりの推進 ⑤町社会福祉協議会との連携・協働 ⑥民生児童委員との連携	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支え合いマップの定期更新【%】</td> <td>85.0 (R3)</td> <td>74.0 (R3)</td> <td>69.0 (R4)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>各種サポーター養成数(ひきこもりサポーター)(延数)【人/年】</td> <td>17 (R3)</td> <td>25 (R3)</td> <td>20 (R4)</td> <td rowspan="3">3,200</td> </tr> <tr> <td>各種サポーター養成数(ゲートキーパー)(延数)【人/年】</td> <td>1,019 (R3)</td> <td>939 (R3)</td> <td>939 (R4)</td> </tr> <tr> <td>各種サポーター養成数(認知症サポーター)(延数)【人/年】</td> <td>1,503 (R3)</td> <td>1,513 (R3)</td> <td>1,799 (R4)</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準値	実績値	目標値※	支え合いマップの定期更新【%】	85.0 (R3)	74.0 (R3)	69.0 (R4)	100	各種サポーター養成数(ひきこもりサポーター)(延数)【人/年】	17 (R3)	25 (R3)	20 (R4)	3,200	各種サポーター養成数(ゲートキーパー)(延数)【人/年】	1,019 (R3)	939 (R3)	939 (R4)	各種サポーター養成数(認知症サポーター)(延数)【人/年】	1,503 (R3)	1,513 (R3)	1,799 (R4)	※支え合いマップの定期更新率：令和6年度までの目標値(86.0) ※各種サポーター養成数(ひきこもりサポーター)(延数)【人/年】：令和6年度までの目標値(23) ※各種サポーター養成数(ゲートキーパー)(延数)【人/年】：令和6年度までの目標値(1,139) ※各種サポーター養成数(認知症サポーター)(延数)【人/年】：令和6年度までの目標値(1,623)
		成果指標	基準値	実績値	目標値※																						
		支え合いマップの定期更新【%】	85.0 (R3)	74.0 (R3)	69.0 (R4)	100																					
各種サポーター養成数(ひきこもりサポーター)(延数)【人/年】	17 (R3)	25 (R3)	20 (R4)	3,200																							
各種サポーター養成数(ゲートキーパー)(延数)【人/年】	1,019 (R3)	939 (R3)	939 (R4)																								
各種サポーター養成数(認知症サポーター)(延数)【人/年】	1,503 (R3)	1,513 (R3)	1,799 (R4)																								
3(5) 障がいの有無にかかわらず幸せに暮らせるまちづくり	①障がいのある人の権利を守る福祉サービスの充実 ②安全で暮らしやすい地域づくりと地域での支援体制の強化 ③障がいのある人の社会参加の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害福祉施設から一般就労に移行した人数【人/年】</td> <td>1 (R3)</td> <td>1 (R3)</td> <td>0 (R4)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター月間利用者数【人/月】</td> <td>193 (R3)</td> <td>199 (R3)</td> <td>193 (R4)</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準値	実績値	目標値※	障害福祉施設から一般就労に移行した人数【人/年】	1 (R3)	1 (R3)	0 (R4)	1	地域活動支援センター月間利用者数【人/月】	193 (R3)	199 (R3)	193 (R4)	200	(参考) 障害福祉施設から一般就労に移行した人数：就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型等から一般就労への移行者数 ※障害福祉施設から一般就労に移行した人数【人/年】：令和6年度までの目標値(1) ※地域活動支援センター月間利用者数【人/月】：令和6年度までの目標値(196)										
成果指標	基準値	実績値	目標値※																								
障害福祉施設から一般就労に移行した人数【人/年】	1 (R3)	1 (R3)	0 (R4)	1																							
地域活動支援センター月間利用者数【人/月】	193 (R3)	199 (R3)	193 (R4)	200																							
3(6) 高齢者も自分らしく暮らせるまちづくり	①高齢者の社会参加の推進と助け合い活動の創出 ②高齢者の生活支援体制整備の充実 ③介護保険制度の適正な運営と保険者機能の強化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康寿命(平均自立期間)男【歳】</td> <td>80.7 (R3)</td> <td>80.1 (R3)</td> <td>81.9 (R4)</td> <td>80.7</td> </tr> <tr> <td>健康寿命(平均自立期間)女【歳】</td> <td>85.2 (R3)</td> <td>85.4 (R3)</td> <td>85.7 (R4)</td> <td>85.2</td> </tr> <tr> <td>要介護認定率【%】</td> <td>15.5 (R3)</td> <td>14.9 (R3)</td> <td>14.7 (R4)</td> <td>15.5以下</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準値	実績値	目標値※	健康寿命(平均自立期間)男【歳】	80.7 (R3)	80.1 (R3)	81.9 (R4)	80.7	健康寿命(平均自立期間)女【歳】	85.2 (R3)	85.4 (R3)	85.7 (R4)	85.2	要介護認定率【%】	15.5 (R3)	14.9 (R3)	14.7 (R4)	15.5以下	※健康寿命(平均自立期間)男性【歳】：令和6年度までの目標値(80.7) ※健康寿命(平均自立期間)女性【歳】：令和6年度までの目標値(85.2)					
成果指標	基準値	実績値	目標値※																								
健康寿命(平均自立期間)男【歳】	80.7 (R3)	80.1 (R3)	81.9 (R4)	80.7																							
健康寿命(平均自立期間)女【歳】	85.2 (R3)	85.4 (R3)	85.7 (R4)	85.2																							
要介護認定率【%】	15.5 (R3)	14.9 (R3)	14.7 (R4)	15.5以下																							

基本目標4

地域特性を生かした 産業の創造と振興のまちづくり



<産業振興>

「基本的方向」

ふたつのアルプスの恵みがもたらす農地や森林、水などの地域資源や、培ってきた伝統や文化を生かした、多様な産業による活力あるまちを目指します。
 将来にわたって暮らしやすい町であるためには、そこに住みたいという想いだけではなく、暮らし続けるための「しごと」が必要です。地域の特性を生かしながら、新しい時代にも対応できる産業を創造していきます。

「SDGsの主な指針」



目標指標	基準値	実績値	目標値
地域経済循環率【%】	68.1 (H27)	72.1 (H30)	未確定 (R4) 70.0

※「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

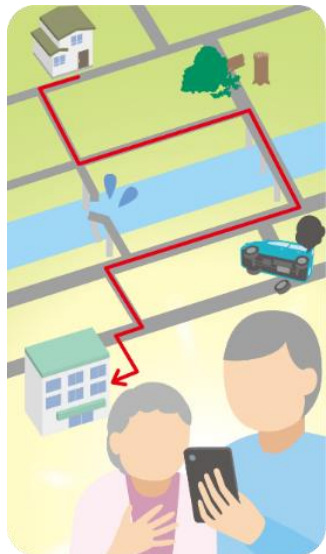
国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末（令和12年度末）までの数値目標
		基本計画	施策	

① 地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり
 ② 人の流れをつくる
 ④ 魅力的な地域をつくる

4 (1) 将来を見据えた農地の有効利用	①5年～10年後の農地の利用意向調査の実施 ②計画的な農地利用の調整 ③担い手や新規就農希望者とのマッチング	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
		意向調査の実施数（農業経営体）【件】	—	342 (R3) 634 (R4)	300	
		(参考) 「農業経営体」とは、世帯で農業を行う家族経営体と法人などの組織経営体に該当する者				
		※農業流動化率【%】：令和6年度までの目標値（74.0）				
4 (2) 地域の協力による農作業の効率化	①地区営農組合による農地利用調整の推進 ②農地所有者の農地保全に対する意識の醸成 ③担い手法人等の要請により地区営農組合が草刈り隊を派遣する仕組みづくり	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
		農地流動化率【%】	69.5 (R1)	68.9 (R3) 70.8 (R4)	80.0	
		(参考) 「農地流動化率」とは、経営耕地面積に対する借入耕地面積の割合				
		※スマート農業取り組み事例【件】：令和6年度までの目標（3）				
4 (3) スマート農業の推進	①RTK基地局の活用推進によりスマート農業の普及を図る ②スマート農業に対応する農業支援情報システムの構築検討 ③経営体の機械の導入、スマート農業化への支援	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
		スマート農業取り組み事例【件】	—	3 (R3) 13 (R4)	4	
		(参考) 「スマート農業」とは、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産等の実現を推進している新たな農業				
		※新規就農者数（延数）【人】：令和6年度までの目標値（11）				
4 (4) 就農希望者への積極支援	①「アグリイノベーション2030」の仕組みづくり ②新規就農者の積極的な受け入れ・支援 ③国、県、JAの就農支援制度を活用した研修や初期投資の負担軽減 ④営農組合の農地利用調整による円滑な農地の貸借支援	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
		新規就農者数（延数）【人】	8 (R3)	4 (R3) 4 (R4)	15	
		新規法人経営体の形成（延数）【経営体】	—	0 (R3) 0 (R4)	1	
		※新規就農者数（延数）【人】：令和6年度までの目標値（11）				

国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標																		
		基本計画	施策																			
① 地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり ② 人の流れをつくる ④ 魅力的な地域をつくる	地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり 4(5) 地域資源を生かした農業の展開	① 消費者ニーズを中心に捉えた新たな振興作物の研究 ② 6次産業化の展開による農業の高付加価値化を研究 ③ 日曽利圃場整備事業を生かしたブドウ等の新植を検討 ④ 新たな振興作物としての柿の新植を検討 ⑤ バイオマス発電施設の排熱を利用した付加価値の高い農産物生産を研究 ⑥ 耕作条件が不利な水田の畑化の検討 ⑦ ミヤマシジミとコマツナギを保全する畦畔管理の推進 ⑧ ピオトープや水田の冬期湛水による生物多様性環境の保全 ⑨ グローバルギャップへの取り組み ⑩ 地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消の取り組み	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畦畔管理指針の作成(延数)【件】</td> <td>—</td> <td>1(R3)</td> <td>1(R4)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>道の駅年間来場者数【人/年】(道の駅花の里いいじま、道の駅田切の里)</td> <td>—</td> <td>307,182(R3)</td> <td>321,084(R4)</td> <td>310,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※道の駅年間来場者数【人/年】：令和6年度までの目標値(310,000)</p>					成果指標	基準値	実績値		目標値※	畦畔管理指針の作成(延数)【件】	—	1(R3)	1(R4)	1	道の駅年間来場者数【人/年】(道の駅花の里いいじま、道の駅田切の里)	—	307,182(R3)	321,084(R4)	310,000
			成果指標	基準値	実績値		目標値※															
			畦畔管理指針の作成(延数)【件】	—	1(R3)	1(R4)	1															
道の駅年間来場者数【人/年】(道の駅花の里いいじま、道の駅田切の里)	—	307,182(R3)	321,084(R4)	310,000																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほ場整備の推進(延数)【ha】</td> <td>—</td> <td>0(R3)</td> <td>0(R4)</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>水路補修箇所数【箇所/年】</td> <td>50(R3)</td> <td>103(R3)</td> <td>68(R4)</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水路補修箇所数【箇所/年】：令和6年度までの目標値(50)</p>					成果指標	基準値	実績値		目標値※	ほ場整備の推進(延数)【ha】	—	0(R3)	0(R4)	10	水路補修箇所数【箇所/年】	50(R3)	103(R3)	68(R4)	50			
成果指標	基準値	実績値		目標値※																		
ほ場整備の推進(延数)【ha】	—	0(R3)	0(R4)	10																		
水路補修箇所数【箇所/年】	50(R3)	103(R3)	68(R4)	50																		
④ 魅力的な地域をつくる	4(6) 農業生産基盤の整備	① ほ場整備の推進 ② 水路構造物等長寿命化修繕 ③ 中央道跨水路橋の統廃合検討	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規企業誘致数(延数)【社】</td> <td>—</td> <td>1(R3)</td> <td>2(R4)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工業展参加事業者数【社/年】</td> <td>10(R3)</td> <td>4(R3)</td> <td>5(R4)</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)「新規企業誘致数」とは、町や土地開発公社が所有する土地や町内の空き工場等への企業誘致 (参考)「工業展参加事業者数」とは、国内外で開催される工業展等に参加する事業者数</p>					成果指標	基準値	実績値		目標値※	新規企業誘致数(延数)【社】	—	1(R3)	2(R4)	3	工業展参加事業者数【社/年】	10(R3)	4(R3)	5(R4)	10
			成果指標	基準値	実績値		目標値※															
			新規企業誘致数(延数)【社】	—	1(R3)	2(R4)	3															
工業展参加事業者数【社/年】	10(R3)	4(R3)	5(R4)	10																		
4(7) 地域の特徴を生かした企業誘致	① 音楽村構想「アルプスの音色が響くまち」の推進 ② 発酵食品関連企業と連携した発酵食文化の推進 ③ 企業のビジネスマッチングや販路開拓に繋がる支援 ④ 優良企業の誘致 ⑤ 感染症対策を踏まえ必要に応じた商品券の発行等による消費喚起 ⑥ 飯島町商工会と連携した工業の支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地元滞留率【%】</td> <td>3.5(H30)</td> <td>4.4(R3)</td> <td>—(R4)</td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)「地元滞留率」とは、居住する地元市町村内で主に買物をする世帯の割合のことをいう。地元滞留率は長野県が県下一斉に消費者の買物行動を調査しており、広域的商圏の動向を把握することにより中小小売業の振興施策の基礎資料としている。 (参考)長野県産業労働部「商圏調査」の結果</p>					成果指標	基準値	実績値		目標値※	地元滞留率【%】	3.5(H30)	4.4(R3)	—(R4)	6.0						
		成果指標	基準値	実績値		目標値※																
		地元滞留率【%】	3.5(H30)	4.4(R3)	—(R4)	6.0																
4(8) 賑わう商店と買い物環境づくり	① 商工業者が自ら提案しチャレンジできる仕組みづくり ② 買い物弱者対策を含めた買い物環境の充実 ③ 飯島町商工会等と連携した商業の支援 ④ 営農組合の農地利用調整による円滑な農地の貸借支援 ⑤ 感染症に対応するため非接触等のキャッシュレス決済の推進と支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規企業誘致数(延数)【社】</td> <td>—</td> <td>1(R3)</td> <td>2(R4)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>工業展参加事業者数【社/年】</td> <td>10(R3)</td> <td>4(R3)</td> <td>5(R4)</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標	基準値	実績値		目標値※	新規企業誘致数(延数)【社】	—	1(R3)	2(R4)	3	工業展参加事業者数【社/年】	10(R3)	4(R3)	5(R4)	10	
		成果指標	基準値	実績値		目標値※																
		新規企業誘致数(延数)【社】	—	1(R3)	2(R4)	3																
工業展参加事業者数【社/年】	10(R3)	4(R3)	5(R4)	10																		

国 の 方 向	1 層	2層	3層	重要業績評価指標K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標													
		基本計画	施策														
① 地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり ② 人の流れをつくる ④ 魅力的な地域をつくる		4 (9) 新しいワークスタイルの推進と起業支援	① サテライトオフィスの誘致を推進 ② 求人情報の提供と就労サポート体制の充実 ③ 人材育成の推進・支援 ④ 飯島町商工会と連携した起業支援 ⑤ テレワークの推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起業数【件/年】</td> <td>2 (R3)</td> <td>6 (R3)</td> <td>6 (R4)</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準値	実績値	目標値※	起業数【件/年】	2 (R3)	6 (R3)	6 (R4)	2				
	成果指標	基準値	実績値	目標値※													
	起業数【件/年】	2 (R3)	6 (R3)	6 (R4)	2												
		4 (10) スマート林業の推進	① ICT技術による森林測量を基にした森林整備の推進及び生産性の向上 ② 森林環境譲与税を活用した民有林の集約化 ③ ゾーニングによる計画的な森林整備の推進 ④ 作業路網等、林業基盤整備の推進 ⑤ 間伐材等を利用した自然エネルギー活用の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐の実施面積【ha/年】</td> <td>75 (R3)</td> <td>80.2 (R3)</td> <td>81.3 (R4)</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> ※間伐の実施面積【ha/年】：令和6年度までの目標値(75)	成果指標	基準値	実績値	目標値※	間伐の実施面積【ha/年】	75 (R3)	80.2 (R3)	81.3 (R4)	80				
成果指標	基準値	実績値	目標値※														
間伐の実施面積【ha/年】	75 (R3)	80.2 (R3)	81.3 (R4)	80													
	4 (11) 治山・治水による森林の機能向上	① 治山・治水事業の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐の実施面積【ha/年】</td> <td>75 (R3)</td> <td>80.2 (R3)</td> <td>81.3 (R4)</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> ※間伐の実施面積【ha/年】：令和6年度までの目標値(75)	成果指標	基準値	実績値	目標値※	間伐の実施面積【ha/年】	75 (R3)	80.2 (R3)	81.3 (R4)	80					
成果指標	基準値	実績値	目標値※														
間伐の実施面積【ha/年】	75 (R3)	80.2 (R3)	81.3 (R4)	80													
	4 (12) 有害鳥獣等対策の推進	① 猟友会や鳥獣被害対策実施隊との連携による有害鳥獣駆除の推進 ② 自然条件及び地域の特性等を考慮した樹種転換の推進 ③ 松くい虫など森林病虫害の被害拡大防止策の充実 ④ 枯損木処理による林業被害防止策の強化 ⑤ 有害鳥獣等対策の啓発活動の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>枯損木処理【m³/年】</td> <td>40 (R1)</td> <td>40.75 (R3)</td> <td>34.43 (R4)</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣捕獲頭数【頭/年】</td> <td>50 (R3)</td> <td>64 (R3)</td> <td>51 (R4)</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> (参考)「有害鳥獣捕獲頭数」とは、個体数調整目的で捕獲した有害鳥獣(二ホンジカ、イノシシ、二ホンザル)の頭数	成果指標	基準値	実績値	目標値※	枯損木処理【m ³ /年】	40 (R1)	40.75 (R3)	34.43 (R4)	50	有害鳥獣捕獲頭数【頭/年】	50 (R3)	64 (R3)	51 (R4)	50
成果指標	基準値	実績値	目標値※														
枯損木処理【m ³ /年】	40 (R1)	40.75 (R3)	34.43 (R4)	50													
有害鳥獣捕獲頭数【頭/年】	50 (R3)	64 (R3)	51 (R4)	50													



基本目標5

<建設水道>

暮らしを支える 強靱で快適なライフラインの創造



「基本的方向」

住民の安全・安心で豊かな暮らしを支える、強靱で快適なライフラインを創造します。
 道路・橋りょう、上下水道を中心とした公共インフラは暮らしの重要な要素です。リニア中央新幹線の開通や時代の変革など、将来を見据えたインフラ整備や維持管理、強靱化を進めることで暮らしやすいまちを実現します。

「SDGsの主な指針」



目標指標	基準値	実績値	目標値	
町道の改良延長 (幅員5.5m～) 【km】	44.6 (R2)	44.7 (R3)	44.7 (R4)	47.9
水道管路耐震化率【%】	76.6 (R1)	79.0 (R3)	79.2 (R4)	80.0

(参考) 「水道管路耐震化率」とは、導水管、送水管、排水管のうち、耐震適合性のある管路の割合

国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末 (令和12年度末) までの数値目標																						
		基本計画	施策																							
④魅力的な地域をつくる	暮らしを支える強靱で快適なライフラインの創造	5 (1) 暮らしを支える道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①国道、県道の整備促進 ②町道の整備 ③道路構造物の長寿命化修繕 ④道路橋及び水路橋の統廃合の検討 ⑤地域や住民との公助による道路の維持管理 ⑥国道153号伊那バレー・リニア北バイパスの計画促進 ⑦交通量の少ない道路等の用途廃止や代替策の研究 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町道の改良延長 (幅員5.5m～) 【km】</td> <td>44.7 (R3)</td> <td>44.7 (R3)</td> <td>44.7 (R4)</td> <td>47.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※町道の改良延長 (幅員5.5m～) 【km】 : 令和6年度までの目標値 (45.6)</p>	成果指標	基準値	実績値	目標値※	町道の改良延長 (幅員5.5m～) 【km】	44.7 (R3)	44.7 (R3)	44.7 (R4)	47.9													
		成果指標	基準値	実績値	目標値※																					
		町道の改良延長 (幅員5.5m～) 【km】	44.7 (R3)	44.7 (R3)	44.7 (R4)	47.9																				
		5 (2) 安全・安心の河川整備	<ul style="list-style-type: none"> ①一級河川天竜川、与田切川及び中田切川の整備・砂防事業の促進 ②県管理河川の整備・砂防事業の促進 ③町管理河川の適正な維持管理 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与田切・中田切川整備・砂防事業の促進率【%】</td> <td>80.6 (R3)</td> <td>80.6 (R3)</td> <td>80.6 (R4)</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>※与田切・中田切川整備・砂防事業の促進率【%】 : 令和6年度までの目標値 (83.4)</p>	成果指標	基準値	実績値	目標値※	与田切・中田切川整備・砂防事業の促進率【%】	80.6 (R3)	80.6 (R3)	80.6 (R4)	100													
成果指標	基準値	実績値	目標値※																							
与田切・中田切川整備・砂防事業の促進率【%】	80.6 (R3)	80.6 (R3)	80.6 (R4)	100																						
5 (3) 将来を見据えた都市づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①住民の希望する未来や国土利用計画に基づく都市計画等の見直し ②都市計画マスタープランの更新による、総合的な都市計画の推進 ③景観保全を目的とした、住宅・看板設置の指導 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現都市計画の見直し案の作成及び計画決定 (延数) 【件】</td> <td>—</td> <td>— (R3)</td> <td>— (R4)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準値	実績値	目標値※	現都市計画の見直し案の作成及び計画決定 (延数) 【件】	—	— (R3)	— (R4)	1															
成果指標	基準値	実績値	目標値※																							
現都市計画の見直し案の作成及び計画決定 (延数) 【件】	—	— (R3)	— (R4)	1																						
5 (4) 住宅施策と空き家対策	<ul style="list-style-type: none"> ①公営住宅の適正管理 (長寿命化・計画的な維持修繕) と統廃合の促進 ②住宅の耐震診断・耐震改修の促進、若しくは建替えの推奨 ③特定空家等候補の抑制と空き家の適正管理及び利活用の促進 ④公営住宅については、適正な管理により入居率の向上 ⑤耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置の推進 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th>実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入居率【%】</td> <td>75.6 (R3)</td> <td>71.0 (R3)</td> <td>71.0 (R4)</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>公営住宅数【箇所】</td> <td>7 (R3)</td> <td>7 (R3)</td> <td>7 (R4)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>一般住宅の耐震化率【%】</td> <td>76.0 (R3)</td> <td>76.0 (R3)</td> <td>76.0 (R4)</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>特定空家等候補数【戸】</td> <td>35 (R3)</td> <td>35 (R3)</td> <td>37 (R4)</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>※入居率【%】 : 令和6年度までの目標値 (75.6) ※一般住宅の耐震化率【%】 : 令和6年度までの目標値 (85.0) ※特定空家等候補数【戸】 : 令和6年度までの目標値 (34)</p>	成果指標	基準値	実績値	目標値※	入居率【%】	75.6 (R3)	71.0 (R3)	71.0 (R4)	100	公営住宅数【箇所】	7 (R3)	7 (R3)	7 (R4)	5	一般住宅の耐震化率【%】	76.0 (R3)	76.0 (R3)	76.0 (R4)	90.0	特定空家等候補数【戸】	35 (R3)	35 (R3)	37 (R4)	22
成果指標	基準値	実績値	目標値※																							
入居率【%】	75.6 (R3)	71.0 (R3)	71.0 (R4)	100																						
公営住宅数【箇所】	7 (R3)	7 (R3)	7 (R4)	5																						
一般住宅の耐震化率【%】	76.0 (R3)	76.0 (R3)	76.0 (R4)	90.0																						
特定空家等候補数【戸】	35 (R3)	35 (R3)	37 (R4)	22																						

国 の 方 向	1層	2層	3層	重要業績評価指標K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標
		基本計画	施策	

④魅力的な地域をつくる 暮らしを支える強靱で快適なライフラインの創造	5(5)地籍調査事業の推進	①地籍調査事業の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国土調査実施済進捗率【%】</td> <td>76.7 (R3)</td> <td>68.6 (R3)</td> <td>70.5 (R4)</td> <td>92.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)「国土調査実施済進捗率」とは、全体計画予定地に対する割合 ※国土調査実施済進捗率【%】：令和6年度までの目標値(81.3)</p>	成果指標	基準値	実績値		目標値※	国土調査実施済進捗率【%】	76.7 (R3)	68.6 (R3)	70.5 (R4)	92.9				
	成果指標	基準値	実績値		目標値※												
	国土調査実施済進捗率【%】	76.7 (R3)	68.6 (R3)	70.5 (R4)	92.9												
5(6)安全で安心な水道の確保	①建替えも視野に入れた浄水場耐震化の実施 ②老朽管路の更新継続 ③隣接自治体への用水供給事業の推進 ④豊かな水資源を活用した水力発電等による水道料金の値下げ	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道管の管路耐震化率【%】</td> <td>77.9 (R3)</td> <td>79.0 (R3)</td> <td>79.2 (R4)</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>水道事業の有収率【%】</td> <td>82.3 (R3)</td> <td>81.1 (R3)</td> <td>79.7 (R4)</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)「管路耐震化率」とは、導水管、送水管、配水管のうち、耐震適合性のある管路の割合 (参考)「水道事業の有収率」とは、総水量に対して漏水等を除く料金回収できた水量の割合 ※水道管の管路耐震化率【%】：令和6年度までの目標値(79.6) ※水道事業の有収率【%】：令和6年度までの目標値(84.5)</p>	成果指標	基準値	実績値		目標値※	水道管の管路耐震化率【%】	77.9 (R3)	79.0 (R3)	79.2 (R4)	80.0	水道事業の有収率【%】	82.3 (R3)	81.1 (R3)	79.7 (R4)	85.0
成果指標	基準値	実績値		目標値※													
水道管の管路耐震化率【%】	77.9 (R3)	79.0 (R3)	79.2 (R4)	80.0													
水道事業の有収率【%】	82.3 (R3)	81.1 (R3)	79.7 (R4)	85.0													
5(7)快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進	①下水道・合併浄化槽へのつなぎ込み推進 ②下水道処理施設の統廃合 ③経営実態に適合した料金体系の検討	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下水道・合併浄化槽へのつなぎ込み率【%】</td> <td>83.9 (R3)</td> <td>84.6 (R3)</td> <td>85.6 (R4)</td> <td>87.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考)「下水道・合併浄化槽へのつなぎ込み率」とは、公共下水道と農業集落排水及び合併処理浄化槽の管接続の率</p>	成果指標	基準値	実績値		目標値※	下水道・合併浄化槽へのつなぎ込み率【%】	83.9 (R3)	84.6 (R3)	85.6 (R4)	87.0					
成果指標	基準値	実績値		目標値※													
下水道・合併浄化槽へのつなぎ込み率【%】	83.9 (R3)	84.6 (R3)	85.6 (R4)	87.0													



基本目標6

魅力向上で住みたい・住み続けたい地域づくり



<地域創造>

「基本的方向」

住民が自らの地域に誇りと愛着を持ち、住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちを目指します。
町の魅力を発掘し磨き上げる取り組みを進めることで、交流人口や関係人口、定住人口の増加を目指すとともに、将来を見据えた暮らしやすい地域づくりを住民と共に進めていきます。

「SDGsの主な指針」



目標指標	基準値	実績値		目標値
飯島町の人口【人】※1	7,835 (H30)	9,173 (R3)	9,032 (R4)	8,404
人口の社会増減【人/年】※2	-49 (R1)	-73 (R3)	未確定 (R4)	±0

(参考) 平成30年に公表された国立社会保障・人口問題研究所推計によると、2030年の人口は7,835人と推計されている。
(参考) 飯島町では、定住促進や子育て支援等の取り組みにより人口減少に歯止めをかけていくことで、2030年の人口目標を8,404人と設定した。
※1 (出所) 飯島町住民基本台帳 (3月末時点)
※2 (出所) 長野県市町村別異動状況等 (総数)

国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末 (令和12年度末) までの数値目標																				
		基本計画	施策																					
②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる	魅力向上で住みたい・住み続けたい地域づくり	6 (1) 町の魅力を生かした観光地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①与田切公園、千人塚公園をベースとした与田切渓谷の整備と活用 ②観光事業者の育成 ③地域資源の掘り起こしとプログラム化 ④滞在型旅行商品の造成・販売 ⑤周辺市町村と連携した広域観光ルートの開発 ⑥感染症に対応するための安心安全な観光地づくりの推進 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光客数 (与田切公園、千人塚公園、道の駅花の里いいじま、道の駅田切の里) 【人/年】</td> <td>250,000 (R3)</td> <td>279,900 (R3)</td> <td>316,400 (R4)</td> <td>470,000</td> </tr> <tr> <td>飯島流ワーケーション推進協議会参加事業者数【者/年】</td> <td>10 (R3)</td> <td>9 (R3)</td> <td>15 (R4)</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>いいじま体験プログラムの作成の数</td> <td>4 (R3)</td> <td>15 (R3)</td> <td>62 (R4)</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 「いいじま体験プログラムの作成の数」とは、「ワーケーション推進協議会」の中で作成した飯島町の地域資源を活用した体験プログラム数 ※観光客数【人/年】：令和6年度までの目標値 (400,000) ※飯島流ワーケーション推進協議会参加事業者数【者/年】：令和6年度までの目標値 (20) ※いいじま体験プログラムの作成の数：令和6年度までの目標値 (24)</p>	成果指標	基準値	実績値		目標値※	観光客数 (与田切公園、千人塚公園、道の駅花の里いいじま、道の駅田切の里) 【人/年】	250,000 (R3)	279,900 (R3)	316,400 (R4)	470,000	飯島流ワーケーション推進協議会参加事業者数【者/年】	10 (R3)	9 (R3)	15 (R4)	20	いいじま体験プログラムの作成の数	4 (R3)	15 (R3)	62 (R4)	24
			成果指標	基準値	実績値		目標値※																	
観光客数 (与田切公園、千人塚公園、道の駅花の里いいじま、道の駅田切の里) 【人/年】	250,000 (R3)	279,900 (R3)	316,400 (R4)	470,000																				
飯島流ワーケーション推進協議会参加事業者数【者/年】	10 (R3)	9 (R3)	15 (R4)	20																				
いいじま体験プログラムの作成の数	4 (R3)	15 (R3)	62 (R4)	24																				
6 (2) 儲かる飯島町の創出	<ul style="list-style-type: none"> ①インターネット販売事業の拡大 ②関係団体や企業と連携した特産品流通の仕組みづくり ③都市企業の社会貢献活動や福利厚生活動の受入 ④住民が主体となった地域資源の掘り起こしと磨き上げ 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光消費額【円/年】</td> <td>410,000,000 (R3)</td> <td>376,422,000 (R3)</td> <td>413,655,000 (R4)</td> <td>650,000,000</td> </tr> <tr> <td>特産品、料理メニュー等の開発件数 (延数)【件】</td> <td>2 (R3)</td> <td>0 (R3)</td> <td>3 (R4)</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 「観光消費額」とは、町内2か所の道の駅と千人塚公園、与田切公園の年間売上額 (参考) 「特産品、料理メニュー等の開発件数」とは、ワークショップで検討した新規メニュー件数 ※観光消費額【円/年】：令和6年度までの目標値 (560,000,000) ※特産品、料理メニュー等の開発件数 (延数)【件】：令和6年度までの目標値 (10)</p>	成果指標	基準値	実績値		目標値※	観光消費額【円/年】	410,000,000 (R3)	376,422,000 (R3)	413,655,000 (R4)	650,000,000	特産品、料理メニュー等の開発件数 (延数)【件】	2 (R3)	0 (R3)	3 (R4)	10							
成果指標	基準値	実績値		目標値※																				
観光消費額【円/年】	410,000,000 (R3)	376,422,000 (R3)	413,655,000 (R4)	650,000,000																				
特産品、料理メニュー等の開発件数 (延数)【件】	2 (R3)	0 (R3)	3 (R4)	10																				

国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標				
		基本計画	施策	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる	魅力向上で住みたい・住み続けたい地域づくり	6(3)若者や子育て世代の人口を増やす	①郷土愛の醸成によるUIターンの促進 ②若者がUIターンしたいと思える働き方や生活環境の整備 ③女性の「子育て」と「就労」を支援する取り組み ④若者が主体的に参加運営する事業への支援 ⑤感染症対策を踏まえた若者への都市部からのUIターンの促進	若者世帯のUIターン世帯数【世帯/年】	6 (R3)	6 (R3)	8 (R4)	10
				民間宅地開発支援事業補助金の利用件数【件/年】	—	— (R3)	2 (R4)	20
				住宅取得支援事業補助金の利用件数【件/年】	—	— (R3)	31 (R4)	20
				住宅取得奨励金の利用件数【件/年】	—	— (R3)	0 (R4)	20
				町民ライター記事掲載数【件/年】	24 (R3)	34 (R3)	28 (R4)	24
				※若者世帯のUIターン世帯数【世帯/年】：令和6年度までの目標値(7) ※民間宅地開発支援事業補助金の利用件数【件/年】：令和6年度までの目標値(20) ※住宅取得支援事業補助金の利用件数【件/年】：令和6年度までの目標値(20) ※住宅取得奨励金の利用件数【件/年】：令和6年度までの目標値(20) ※町民ライター記事掲載数【件/年】：令和6年度までの目標値(24)				
		6(4)若い世代の結婚を応援	①若年層が気軽に相談できる体制づくりと交流機会の提供 ②ライフデザイン意識の醸成 ③県外から地方へ嫁ぎたい人々を呼び込む取り組み ④若年層の住まいに関する支援の拡充 ⑤定例的な結婚相談の実施	婚姻数【組/年】	36 (R3)	34 (R3)	32 (R4)	50
				※婚姻数【組/年】：令和6年度までの目標値(40)				
		6(5)住民参加で盛り上げるコミュニティ機能の充実	①協働による共に支え合うまちづくりの推進 ②住民が参加しやすいまちづくりの仕組みづくり ③住民みんなで進めるきれいでやさずらぎのある環境づくり ④人が集い活気のある「賑わいの場」づくり ⑤利便性の高いまちなかの「生活の場」づくり ⑥感染症に対応するための新しい生活様式に沿ったコミュニティの研究	協働のまちづくり推進事業補助金利用件数【件/年】	6 (R3)	7 (R3)	12 (R4)	10
		6(6)将来を見据えた自治組織への支援	①将来を見据えた自治組織(区・地域づくり委員会・自治会)のあり方検討 ②行政施策による自治組織の負担軽減 ③自治組織への加入促進	自治会加入率【%】	83.5 (R3)	83.5 (R3)	83.0 (R4)	90.0
				自治会加入率【%】(賃貸住宅(民間アパート除く))	88.6 (R3)	88.4 (R3)	88.0 (R4)	90.0
				(参考)「自治会加入率」とは、住民基本台帳による自治会に加入している日本人世帯の割合。(賃貸住宅含む) (参考)「自治会加入率」(賃貸住宅(民間アパート除く))とは、住民基本台帳による自治会に加入している日本人世帯の割合。				

基本目標7

「子どもの元気」と「学びの力」でいきいき豊かな暮らし



「基本的方向」

将来にわたり活力のある暮らしやすいまちのため、家庭・学校・地域・企業が一体となって子育てを支援する、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。次世代を担う子どもたち1人ひとりが確かな学力と豊かな人間性、柔軟な創造性を身につけ、「生きる力」を育む学校教育を推進するとともに、誰もが生きいきと充実した人生を送ることのできる生涯学習の環境を整えます。

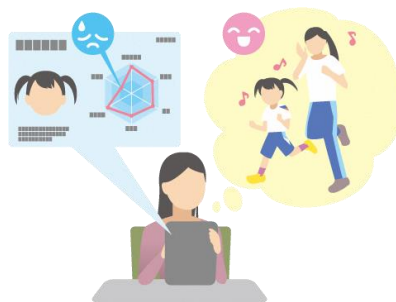
「SDGsの主な指針」



目標指標	基準値	実績値		目標値
学校満足度調査で「学校が楽しい」と答えた子どもの割合【%】	80.0 (R1)	84.0 (R3)	82.0 (R4)	90
講座満足度調査で「講座参加により心豊かになった」と答えた方の割合【%】	—	— (R3)	— (R4)	80

国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標KPI (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標													
		基本計画	施策														
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる	「子どもの元気」と「学びの力」でいきいき豊かな暮らし	7(1) 子どもの健やかな体と豊かな心を育てる	①待機児童ゼロ維持のため、保育環境の整備 ②専門スタッフによる教室により、その子に合った早期の支援・保育の提供 ③園における運動あそびや、絵本との触れ合いの充実 ④子どもに関する様々な悩みに寄り添える相談体制の充実 ⑤保育園、学校、家庭、地域、関係機関、行政等の連携強化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園待機児童数【人】</td> <td>0 (R3)</td> <td>0 (R3)</td> <td>0 (R4)</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準値	実績値		目標値※	保育園待機児童数【人】	0 (R3)	0 (R3)	0 (R4)	0			
			成果指標	基準値	実績値		目標値※										
			保育園待機児童数【人】	0 (R3)	0 (R3)	0 (R4)	0										
7(2) 学校教育の充実	①国際交流事業を通じ、主体的に学び考え行動できるグローバルな人材の育成 ②ICTを活用した教育環境の充実と教育の推進 ③安全で安心な学校給食の推進と地域に開かれた多目的給食センターの実現 ④郷土愛プロジェクト等を通じ地域を知り「ふるさと飯島」への愛を育む ⑤感染症に対応する情報技術を活用した教育環境の整備の推進 ⑥心に寄り添い輝く笑顔あふれる教育活動の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校満足度調査(生活)の割合【%】</td> <td>82.0 (R3)</td> <td>84.0 (R3)</td> <td>82.0 (R4)</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>学校満足度調査(学習)の割合【%】</td> <td>79.0 (R3)</td> <td>87.0 (R3)</td> <td>81.0 (R4)</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table> <p>※学校満足度調査(生活)の割合【%】：令和6年度までの目標値(85) ※学校満足度調査(学習)の割合【%】：令和6年度までの目標値(84)</p>	成果指標	基準値	実績値		目標値※	学校満足度調査(生活)の割合【%】	82.0 (R3)	84.0 (R3)	82.0 (R4)	90	学校満足度調査(学習)の割合【%】	79.0 (R3)	87.0 (R3)	81.0 (R4)	90
成果指標	基準値	実績値		目標値※													
学校満足度調査(生活)の割合【%】	82.0 (R3)	84.0 (R3)	82.0 (R4)	90													
学校満足度調査(学習)の割合【%】	79.0 (R3)	87.0 (R3)	81.0 (R4)	90													
7(3) 子どものための家庭環境づくりの支援	①関連組織間の連携による子育てと仕事の両立支援 ②子育て世代が安心して子育てできるような、家庭の在り方を自ら学べる講座の開催 ③切れ目のない子育て支援の実現に向けた体制の一元化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="2">実績値</th> <th>目標値※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て支援センター利用者延べ人数【人/年】</td> <td>9,800 (R3)</td> <td>6,130 (R3)</td> <td>6,228 (R4)</td> <td>9,600</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準値	実績値		目標値※	子育て支援センター利用者延べ人数【人/年】	9,800 (R3)	6,130 (R3)	6,228 (R4)	9,600					
成果指標	基準値	実績値		目標値※													
子育て支援センター利用者延べ人数【人/年】	9,800 (R3)	6,130 (R3)	6,228 (R4)	9,600													

国 の 方 向	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標				
	基本計画	施策	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる 「子どもの元気」と「学びの力」でいきいき豊かな暮らし	7(4) 学ぼう「知ること・為すこと・共に生きること」	①全町的な生涯学習活動の推進 ②生涯学習センターと関係機関との連携強化 ③各公民館事業の支援 ④図書館・歴史民俗資料館・文化館・スポーツ施設等の連携強化 ⑤生涯学習事業情報の一元化と情報発信 ⑥指導者やボランティアの情報整備と活用 ⑦現代課題や地域課題を踏まえた講座の開催	講座参加人数【人/年】	1,503 (R1)	987 (R3)	1,072 (R4)	1,500
	7(5) スポーツライフ「いつでも・どこでも・いつまでも」	①スポーツ関連団体と連携した生涯スポーツの推進 ②少年スポーツの活動支援 ③スポーツクラブ・サークルの活動支援 ④「飯島町総合型スポーツクラブ」と連携した生涯スポーツの推進 ⑤誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及促進 ⑥住民が利用しやすいスポーツ環境の整備・充実	スポーツ実施率(週1回以上の運動をする人)【%】	— (R3)	— (R3)	55.0 (R4)	65
	7(6) 芸術・文化を守りつなぐ	①住民が利用しやすい文化施設の運営 ②心を豊かにし、感性を高める文化事業の開催 ③町内の楽器製造企業との連携による音楽環境の醸成 ④学校との連携による歴史民俗資料館を活用した学習支援 ⑤感染症に対応する安全な施設運営方法の研究	文化館利用人数【人/年】	37,232 (R3)	57,239 (R3)	51,636 (R4)	35,000



基本目標8

将来を実現する 創像力にあふれた行政基盤づくり



「基本的方向」

いかなる状況においても安定した暮らしやすいまちであるために、社会の変化に対応できる、将来にわたって持続可能な行政基盤の構築を目指します。人口減少や少子高齢化、地方分権の進展、住民ニーズの多様化・高度化に、創造力と実行力で応えられる簡素で効率的な行政組織を構築していきます。

「SDGsの主な指針」



目標指標	基準値	実績値	目標値	
飯島町の将来負担比率の維持【%】	78 (R1)	52.4 (R3)	未確定 (R4)	73以下

(参考)「将来負担比率」とは、地方公共団体の借入金(地方債)など、現在抱えている負債の大きさを、地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。国が示す市町村の早期健全化基準は350%とされている。

国の方向	1層	2層	3層
		基本計画	施策

重要業績評価指標 K P I (主な成果指標)
※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標

④魅力的な地域をつくる

将来を実現する創像力にあふれた行政基盤づくり

8 (1) 将来像を目指す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①評価・見直しによる総合計画の進捗管理 ②プロジェクトチームの編成による施策の推進 ③「政策アイデアコンテスト」の開催
8 (2) 住民ニーズに応える行政改革	<ul style="list-style-type: none"> ①住民ニーズや情勢の変化に対応した組織改革 ②簡素で効率的な行政組織のための事務事業改革 ③形骸化した事業・事務等の統廃合の推進
8 (3) 効果的・効率的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ①中長期的な財政状況の把握と効率的な財政運営の推進 ②新たな財源確保の研究 ③起債残高の縮減と実質公債費比率の抑制 ④計画的な各基金の積み立ての推進 ⑤選択と集中による事業の最適化推進 ⑥公共施設の大規模修繕や災害発生時を想定した財政運営の推進

成果指標	基準値	実績値	目標値※	
プロジェクトチームによる問題解決(施策)(延数)【件】	—	5 (R3)	12 (R4)	4
政策アイデアコンテンツによる施策実現(延数)【件】	—	0 (R3)	2 (R4)	1

(参考)「プロジェクトチームによる問題解決」とは、施策の事業化(新規・拡充等)件数
(参考)「政策アイデアコンテンツによる施策実現」とは、職員提案により実現した件数

成果指標	基準値	実績値	目標値※	
事務事業等の統廃合(延数)【件】	—	1 (R3)	0 (R4)	4

(参考)「事務事業等の統廃合」とは、職員提案事業により統廃合した件数

成果指標	基準値	実績値	目標値※	
実質公債費比率の抑制【%】	18.0以下	9.0 (R3)	未確定 (R4)	10.0以下
標準財政規模に対する財政調整基金積立額の割合【%】	31 (H27-R1平均)	31.6 (R3)	未確定 (R4)	31

(参考)「実質公債費比率」とは、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。18%以上の場合、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要となる。
(参考)「財政調整基金」とは、災害対策や景気悪化等による財源不足など、不測の事態に備え積み立てておくもの

国の方向	1層	2層	3層	重要業績評価指標 K P I (主な成果指標) ※目標値は2030年度末(令和12年度末)までの数値目標				
		基本計画	施策	成果指標	基準値	実績値	目標値※	
④魅力的な地域をつくる	将来を実現する創像力にあふれた行政基盤づくり	8(4) 公共施設の適正管理・有効活用	①施設の有効活用や維持管理コストの効率化 ②施設の総量を段階的に減らす取り組み	公共建築物延床面積の抑制(延数)【㎡】	76,064(H27)	74,128(R3)	未確定(R4)	71,881以下
		<p>(参考)「公共建築物延床面積の目標値」とは、平成29年(2017年)3月策定の「飯島町公共施設等総合管理計画」にあわせた設定</p>						
		8(5) 適正な会計事務	①会計事務を標準化するための資料作成 ②会計処理に関する職員説明会の実施 ③物品の集中購買による経費節減 ④事務用消耗品の共有化、再利用化推進	共有化する事務用消耗品数(延数)【品】	—	0(R3)	0(R4)	10
<p>※共有化する事務用消耗品数(延数)【品】：令和6年度までの目標値(8)</p>								
		8(6) 議会・監査の支援	①議会運営に必要な資料や情報の提供 ②監査業務の支援	<p>数値目標を設定することが困難、適当ではないことから定性的な目標設定とします。</p>				